

平成30年度 石上・別所・田部・豊田区長会議会議録

日時：平成30年8月9日（木）

区 長：ちょっと今日は色んな事が進んで、ごみ処理施設が公表になってから4、5年経つて
すかね。

局 長：そうですね、27年から始まってますんで4年目ですね。

区 長：かなり順調に進んでいるようですけども、今までここまで来てこれからどうなっていく
のかっていうのが実際問題近隣の山の辺校区なんですけど、田部、別所、豊田、石上が地元
として説明を、地元住民に対して説明するにしても、あまりにも理解出来てない。その
地域の長でありながらという事で、今日おさらいも含めて今までどういう経緯を経てここ
に来たのか、ここからどういう形でもって進んで行って、ごみ処理施設が運転稼働してい
くのかというのをちょっと教えていただきたい。それを非常に分かってないんで、みん
な不安に思ってるんですよ。その事についてこれから順次忌憚なく説明していただければ
と思うんですけど。

局 長：そもそも焼却施設については、当初は並河市長が就任されるまでは南市長の時に、今現
在ある施設を長寿命化をして改修するという計画出来てたんですけど、並河市長が就任さ
れてから、長寿命化をするにあたって再度検討して見直したところ、やはり長寿命化とい
うのは実際5年程延伸するだけなので、その後又新しく建て替えるものが出てきますか
ら、当然今新しく建て替えた方が安くつくという事で、それならば新設に方向を変えよう
という事で急遽変更されたという事でございます。変更して新設に舵を切ったわけでは
けども、まず場所が必要やという事で当然それだけの面積も要りますし、既に更地になっ
て条件としては今現在、使用しておられない所で、そういう面積の所を確保出来る所があ
るかという事で天理市として検討されて、場所的に今現在の所が該当したという事で、住
民の方々にも説明をさせていただいたという経緯になってます。他にも検討はしてるん
ですけど、なかなか今程整った土地が他に見当たらなかったというのが現状でして、その場
所を選定して計画を立てていったという事が今の流れでございます。天理市がそういう形
で建てるという形になった時に、県としてはできるだけそういう施設は広域化をした方が
全体的に考えると、公害等も含めて大きな施設を造った方が、地球にはいいという流れと、
奈良県の場合は炉の数がかなり多くて、滋賀と比べても大体同じくらいの人口なんですけ
ども、数が倍程あると。そういう中で県としても元々市町村合併とかいう形で過去にあっ
たんですけども、実際、天理市の場合は市町村合併も出来てない、奈良県としてはほとん
ど出来てないのが現状ですので事業として広域が出来るものはこの焼却施設だけじゃなく
て、色んなものを広域化していきましようという荒井知事の考え方に基づいて、広域化を
進められるという事で県からも指導がありまして、広域化したらどうやと。そしたら天理
市としても広域化した方が、今、山辺広域でやってるよりも、余計に得策であるという事

で、そしたら広域化しようという流れになったところでございます。県の方も広域化するにあたっては、参加する市町村、大和高田、広陵、上牧、三郷、河合、安堵、山辺広域の4つがあって10市町村になってるわけですが、ご尽力いただいて10市町村の一部事務組合が平成28年4月に発足したという形になってるところでございます。平成28年に発足して同時に県の条例に基づく環境影響評価をスタートしまして、現在、現地調査を実施させていただいてるところでございます。この現地調査に基づいて来年度は準備書と評価書を作成して、県の審議会の方へ諮っていきたいというふうに考えてます。それと同時に今現在の土地っていうのは、焼却施設については市街化区域になってますけれども、リサイクル施設については調整区域ですので、何れにしても両方共都市計画決定を打って、そういう施設は建てられる用途に変えていこうという計画を持っています。

区 長：市街化区域であればそういうのは出来ないんですか。

局 長：市街化区域であれば出来ないっていう事はないんですけども、公的な施設という事で特別、焼却施設というものをそこに建てますよという都市計画決定を打つ予定をしております。用途が今第一種住居地域になってますので、

区 長：第一種住居地域では公共的なごみ処理は出来ない。

局 長：ごみ処理施設は建設出来ない。

区 長：でもあそこに決定しはった。

局 長：それは当然変更可能な内容ですので。

区 長：都市計画の地域決定を変更可能だというのが前提条件にあるっていう事やね。

局 長：そういう事ですね。だから当然第一種住居から準工に変更して、焼却施設を建てると。下については今調整区域ですので、基本的に物は建てられないんですけども、こういう特殊な施設を建てるという事で、計画決定を打っていかうとしてます。

次 長：両方共都市計画法上の都市施設になりますので、都市計画決定というのが必要になるんです。むやみやたらに建てられるという物ではなくって。

局 長：ですからそれを変更するにあたっては、環境影響評価を実施してるんですけども、問題ないという結果が出ない限り。

区 長：合同でされる他の市町村の炉というのはまだまだ天理市みたいな状況ではないんですか。

局長：もう既に他も建設当時が大体同じ時期ですので、皆さん建て替える時期に来てるんですけども、やはりそれぞれの事情があって新たに建てる事が出来ないのが長寿命化とかの検討をしておられるところで、たまたま天理市が建てるという事で広域化する事に賛同していただいたと。

区長：他の市町村ではそういう計画はしてなかったんですか。

局長：基本的に年数は来てますから、建て替えるという計画をしておられますけども、なかなか新しく建てる場所がないもんやから、天理市も同じように当初長寿命化やったんですけども、そういう方向で検討しておられた所もあります。

区長：何でこんな質問するかっていうと、何で他の市町村の遠い所のごみを天理市まで集めて一括せな。今仰ったように他の市町村も皆ボチボチ年来とるようなとこやったら、他の市町村でも場所色々探した結果でここが一番いいとこやというようになったのかっていうような質問を受けた時に、返事のしようがない。いや、天理市が好きやからみんな誘いよってんと。近隣の住民にしたら何で他所のごみまで集めて燃やすんねんって。それに対する答えが、いやいやたまたま天理市が広域を誘ってここに集めとんねんってこういうように見えるんですよ。

局長：だから先程ちょっと説明したように、まず広域ありきじゃなくって天理市の施設自体が老朽化をして改修せなあかんという所からスタートして、たまたま天理市としてそこで計画をしようとしたと。そのところでやっぱり天理市単独でやるよりも、出来るものは広域化をして事業として進めていこうという県の考え方がありまして、天理市もそれに乗った方が得策であるという事で広域化になったと。広域化ありきでやった訳ではなくって。

区長：経営とかごみを燃やす側の立場になったら、非常に効率的やし大型だし効果的に出来るという事なんだけど、近隣住民にとっては何でごみの処理量、天理市の何十倍も集めてこんなとこに持ってくるんやと。他の市町村も同じ条件やったら、他でも探せよと、全く逆の立場なんですよ。効率的で、効果的で、国の予算を使って市の運営としては非常に得策やという説明なんだけど、近くの者から言うたら逆の思いがある。

局長：そうですね、その通りやと思います。

区長：それに対して、いやいや好きやからみんな集めよりましてんってこんな答えは困るんですよ。

局長：好きやから集めたのではなくって、当然天理市の。

区 長：大和高田でも探しよったんかとかね。

次 長：大和高田は元々から長寿命化の話。

局 長：元々が長寿命化というよりも、何で長寿命化をするかというのと、新しく建て替える場所なり、そういう事が出来ないの、止むを得なく長寿命化に舵をとって、まあ天理市も同じで当初そこがなければ、長寿命化でやるしかない。5年の延伸ですけど、それでもちよっと延伸する事によって検討する期間も延びるという事で。

区 長：だからね、地元の住民とかに説明をしていただく時に、市側とか県側とか国側の論理で説明を近くの住民にされるとムカムカするんですよ。何でいっぱい集めてくるねんやと。他で天理市のやつを大和高田市で広域化するから持って行く事に決まりましたというのと大和高田の分までこっち集めて一緒に広域化する事に決まりました、同じ効率化でも持ってこられる側の近隣と、持って行かれる側の近隣のごみ処理に対する受け止め方とイメージは随分違うと思うんですよ。

局 長：それを否定するつもりは全然ございません。

区 長：だからそういう心情の中で天理市が進んで広域化を効率化をって一辺倒で説明されるとやっぱり反感を買う訳ですわ。だから同じように同時期に他の市町村でも新しく広域化に相応しいこういう土地を色々1年2年掛かって探したけども、結局はうまく見つからずに天理市が建てようとした所くらいしかないのが現実やと、その為に1年2年費やして場所探しましてんとか言うていただくとまだしゃあないかなと。

局 長：我々が他の市町村がどういう形で検討されたかちよっと分かりませんが、少なくとも大和高田は天理市とよく似た規模なんですけども、事情を聴いてると当然、今までから検討されてるけども、新たに建てる場所というのがなかなか確定できないという事で、長寿命化を設定しようとしておられた訳です。たまたま天理市がここで造ると。県の指導もあって広域化をするにあたって大和高田も参加せーへんかという事で、うちも当然働きかけた訳ですけども、賛同していただいて参加していただいたという形なんで、探してないとかいう事ではなくて、それぞれの市町村が全てそういう事は模索しているけども、やはり皆さん仰るように嫌悪施設という事でなかなかそう簡単に受け入れていただけないというのが事実やと思います。そういう状況の中でうちの広域としてスタートさせていただいたというのが現状ですわねん。

区 長：天理は建設を受け入れてくれるという見込みの下。

局長：建設を受け入れてくれるという、そんな簡単な事やとは思ってません。市長も当然、地域の皆さんにご理解いただけるように住民説明会もさせていただいて。

区長：大和高田とかはそういう場所が無いけども、天理にはあったと。それに乗っかってきたという話ですね今。

局長：場所としてはそうですね。ちょっと簡単に言うとそういう話です。

区長：実現性が一番あった所が天理だと。

局長：それは他の市町村を考えてそこにしたんじゃないで、天理市の施設がもうあかんから建て替えなあかん。それか長寿命化をせなあかん。長寿命化と建て替えをどっちが選定するかといたら、当然新しく建設する方が得やという流れで、まず山辺広域で施設をここで建てようというのがスタートです。広域がありきではございません。

区長：その辺がしっくりこないっていうか、要するにさっきから言われてるように1つは最初言われた県の指導の下に広域化という話ですね。

局長：指導というか、要するに県も広域化を指導してますんで、間違いはないですけど。

次長：国もそうですね。

区長：元々は国から。

次長：国からですね。国の事業としてですんで。

区長：奈良県が炉の数が滋賀より倍ぐらいあると。倍ぐらいある事が悪い事かって事なんだよね。要するに大規模化すればコストが下がるという事があるかもしれんけども、自分の所のごみは自分で処理するっていうのは基本だから、ちっちゃな炉がいっぱいあるって事は悪い事ではない。それは逆に言うといい事かもしれないんだよね。それを短絡的にそういう論理でもって言ったり、市長なんかはよく説明会で言ってるのは要するに広域化で規模を大きくすれば単位当たりのコストは下がるという事でもって、踏み切ったような説明してるけど、そうじゃないだろって話なんだけどな。

局長：ちょっと間違ってるかも分かりませんが、小さい炉が数たくさんあるよりも大きな炉で効率よく燃えた方が当然公害の方も、全体的に考えて、樅本だけ考えると今ない所に来るわけやからそれなりの負荷が掛かるっていうのは分かるんですけども、相対的に考えるとそれの方がいいんじゃないかと。

区 長：焼却場の効率とか規模としてはそうかもしれないけど、そこに造られる地元に対する影響っていう事を考えると、大きくすれば大きく影響するわけだからね、だから燃焼効率が良くてどうのって話があるかもしれないけど、それはそうかも知れんけどもやっぱり迷惑施設だからね。

局 長：それはその通りやと我々も思ってますんで。

区 長：色々話はあるけども、一番最初の話として場所選定で天理教の土地は借地っていう形になってますよね。何であのインターの近くの一等地にあるからっていう話ではなくって、木津川市が今造ってるのは山の中に造ってるけども、山なんで土地なんか安いからあれ造った方が安いかもしれんと思う。何であんな一等地に造る必要があるんだと。天理教と何か関係あるんかという話を。

局 長：一等地かどうかは別として。

区 長：一等地やん。インター下りてすぐやのに。シャープの隣やし。

局 長：ただ仰るように山、山って仰るんですけども、山を借りられるかどうかっていう部分もありますやんか。借りられたとしてもですよ、施設を造る為の造成からすると非常にお金が掛かる。山に持って行くとすれば、輸送コストも掛かるわけですから、そういう事からすると。

区 長：そういう事を検討しましたかって事。

局 長：もちろんそういう事は検討はしてるんです。当然、天理市でも山間も含めて、南、中間も含めて、見渡してもなかなかそれに該当する土地っていうのが見当たらなかつたっていうのが現状なんで。

区 長：検討したんかなあ。火葬場の横なんか一番いいんじゃないかと思うけどね。

局 長：火葬場の横ってどこ。

区 長：天理市のや。

局 長：建てる所ってありましたっけ。

区 長：空き地、山いっぱいありますやん、雑木林やら。

局長：造成してですか。

区長：あんなの造成簡単だよ。雑木林、平らなんだから。

局長：今の所は既に更地になってて建てるだけですから。

区長：借地料っていうのは高いんじゃないの。

局長：借地料、一応鑑定を取ってもらって。それは貸す方と借りる方の考え方がありますんで、若干うちがとった鑑定とは若干違いますけども、その範囲の中で今借りてるところです。

区長：何で芸術家村は県は買い取ったん。あれだって借地の話だったよね。

局長：県は我々とちょっと違うのは、要するに芸術村の用地っていうのは何か所かあるんですよ、場所が。それからすると県は別に天理じゃなくてもいいんだよっていう部分の流れで、我々はここじゃなければ建て替える事が出来ないんですよ。だからその辺の違いはあると思います。どうしてもこれは必要な施設やっていう事は皆さんご理解いただいとると思うんです。この施設を造らんとダメなんだっていう事も分かっていたらと思う。これを出来なかつたらごみどうすんねんって話になってくるから、そりゃとんでもない事は出来ませんよ。ただ、常識の範囲の中で貸し借りの中で協議させていただいて、その値段で借りてるとっていうのは間違いないんで。

区長：ごみ処理施設で、昔から市の中の職員の人達も、何で借地だって疑問持ってる人も多かったみたいけども。

局長：そりゃ売っていただければそれに越した事はないですけども、相手の意向がありますので。

区長：芸術家村は売ったやん。

局長：それはだから言ってるじゃないですか。芸術家村って例えば天理市じゃなくって県の何か所かあって、ここあかんかったらこっち行けるわと、あの施設は来てくれっていう所はたくさんあるわけですから。この施設来てくれっていうとこって無いわけですよ、はっきり言ったら。

区長：力関係というか、供給と需要の問題ですかね。

局長：ご存じのように奈良市なんかでも焼却施設計画してるけども出来ないという状況があって、非常に苦勞しておられると。今、生駒市、奈良市、大和郡山市そして斑鳩町が入って広域化の検討委員会をやっておられますけども、検討委員会やったかてなかなか実現する話ではないと思ってますけどもね。立場上そういう委員会を作ってやってはるのは事実ですわ。なかなか委員会作ったから出来るかとそうは思いませんがね。

区長：大和郡山はまだ今稼働してはる。

局長：大和郡山はありますよね、自分の所で。あれは長寿命化で。

区長：もう後10年15年いけると。

次長：15年の延長されたとこですね、去年。

局長：もう少し早ければ大和郡山がうちに来てはった可能性はあるかも分かりませんがね。長寿命化でスタート切ってはったんで。

区長：長寿命化っていったら炉の中の煉瓦を張り替えるっていう事でいけるわけですか。

次長：煉瓦だけではなくて炉を入れ替える事も含めて長寿命化ですね。長寿命化の範囲っていうのは色々ありまして、例えばうちの嘉幡の施設でしたら、炉は平成12年にダイオキシンの時は全部入れ替えています。そこから要するに20数年経ちましたね。その耐用年数が36年度までしかないのです。

区長：こないだごみ焼却場の施設整備検討委員会の答申が出て、その結果をご説明するって言って公民館来ていただきました。ところが、その前に周辺地域の方との公害防止協定みたいな協定書を作って。

局長：公害防止協定じゃなくって、櫛本校区へ住民説明会に行かせていただいた時に、一部の大字から協定を結んで欲しいという要望があったんですけども、個々にはうちとしては結ばせませんと。櫛本校区全体として覚書みたいな協定書を結ぶ事で話をさせていただいて、この間、櫛本校区と結ばせていただいたと。元々は櫛本校区、山の辺校区、そして組合というこの三者での協定をうちはお願ひしたんですけども、櫛本校区は櫛本校区で結びたいという話があったんで、それでしたら山の辺校区も別途として、内容は一緒ですよ、そういう形で。

区長：内容一緒なのに何で櫛本は山の辺とは一緒に出来ないって言いよるんですかね。

局長：それは、ちょっと何とも言えませんが、そういう事でしたので、同じように結ばせてもらわんと天理市としては同じようにさせていただいてるっていう事で、山の辺校区とも協定書を結ばせていただく。

区長：それは樺本校区の方から協定書を結んでくれという依頼の下に、その協定書を結ばれましたか。

局長：元々は要望ある所で説明会をさせていただいて、個々に協定書を結んで欲しいという要望もあったんですけども個々ではダメです。天理市としては全体として樺本校区全体として結ばせていただきますという形で回答した。その中で当然、山の辺校区も同じ話ですんでね。

区長：だから自治会の町名で結ぶ協定書はダメで、何でちょっと大きい校区ならいいんですか、市は。

局長：個々に結ぶっていうのは全体で結ばせてもらったらそれの方が当然校区全体としてうちも当初から説明会する時はそういう話で管理者が話してるものですから、個々に結ばせてもらっても校区全体で結ばせてもらっても内容的には同じやっていう事ですね。

区長：だから校区全体でなら市は結べるけども、個々では結べないとか。

局長：結べないとかじゃなくって、好ましくない。個々に結んでいっぱい数が出るわけですから。内容的には全部統一して中には大字的な要望的なものも入ってくる部分もあるから、あかんものはあかん。全体で結べる内容で結ばせていただきますという事でこの前提案した内容がその内容なんですわ。

区長：何かね、私ら山の辺校区は市の方からこの協定書を結んで欲しいと言うて来られた。

次長：樺本の話が出たんで。

区長：凄く疑問に思ったんですが、協定書を結ぶ程詳しく色んな話を技術的にも委員会の答申が出た会議もあるとかそんな話も全然情報として受けてないんです。ホームページ見たら分かるんかもしれないけども。そういう情報一切我々受けてない、ある日突然、協定書という中身を読んでもたら非常に専門的な事がたくさん書いてあるんでね、こんないきなり山の辺校区として結べて市が持ってきはったというて会長から見せられて。

局長：ただ、施設整備検討委員会の内容を協定書で結んでるわけじゃなくて、施設できる事に

よってこんな問題が起こった時は組合としてこういう対応させてもらいますよっていう内容ですので、どなたが見ていただいても分かる内容やと思いますけれども。

区 長：それなら協定書という形ではなしに、市から地元住民に対する誓約書という形を出していただいたらどうですかって言うてたんですよ。

局 長：協定書か、誓約書か。

区 長：一方的に市が地元の校区民の方に施設を造るにあたってこういう内容で色々誓約をさせていただきますよっていう文書ならば、我々住民にも説明もし易いし、こんな形で市は約束されるという文書一応持って来られたんで、これで受け取って問題ないですかって皆さんに説明し易いんですよ。協定という事になると両者の名前で判押して協定する文書ですからね、やっぱり協定する者にとっては地元住民を代表して協定せなあかんのですから。

局 長：委員会については校区区長会長の名前に多分なると思うんですけども、当然その中で校区区長会長に。

区 長：だから区長会長に言いましたんやん。協定書という形しかダメなんですかと言うたら、市がダメだと言うた。誓約書では何でダメなんですかという。

局 長：逆言うたら今の内容で。

区 長：誓約書でいいじゃないですか。

局 長：これも必ずうちが協定書を結ばなあかんと言ってるわけじゃなくて、櫛本校区からは協定書を結べと言われたんで結ばせていただくと。それを櫛本校区だけ結んで山の辺校区だけ結ばないと又。

区 長：いや、市長は別によろしいですよって言った。

局 長：結ばなくてもでしょ、うちも必ず結ぶ。

区 長：何でこんなある日突然、協定書結べなんて言うてきはんねんって、わしらにしたらそう思ったんですよ。

局 長：我々も必ず結ばなどは思ってませんけど。

区 長：それならばこの同じ内容のものを校区民に対する組合の誓約書という形を出していただ

いたらどうなんですかって言うたら、いやそれでは市がダメやって言いよったって。会長がそう言うた。

次 長：内容的にはほとんど誓約書の内容なんです。全く内容は一緒なんです。誓約書か協定書か。

区 長：ただ判を押す所が無いんですよ。宛先に山の辺校区区長会長殿なり書いてもろて、市が誓約書をいただきますというて出してもろたら両方判押す必要ないんですよ。協定書は両方判押してますでしょ。

局 長：要するに地元もそれで納得していただいて判を押したんです、これは櫛本校区。

区 長：の言い分かもしれませんけどね。山の辺校区としたら別に真似る必要ないんですから。誓約書いただいたら、私ら住民にも説明し易いしね。

局 長：それならそれで検討する。

次 長：今までは、元々質問が出てきて管理者名で回答を、こうなった場合どうすんねんっていう事が。

区 長：あんな文書、パッと見た時にあってもなくてもこんなもん当たり前の話や。

局 長：その通りですわ。当たり前の事を決めて書いてるだけの。

区 長：当たり前の事を協定書なんて言うて、判押せなんて言われたらごつつい責任を感じるんですよ。この施設運営、建設に対する連合区長会長も区長会長もみんな責任を持って判を押しましたってなるんです。そやなしに、これは市と運営、建設会社側が地元住民に対する被害者側に対する誓約書として出された文書ですよと保管しといたらそれでええんちゃうかなと思ったんですけど。

局 長：別に私個人的には。

区 長：言うたのに、いや市がダメだと言うたというような内容でした。

次 長：内容的には誓約書の内容なんですよ、全く。

局 長：その通りやん。

区 長：わしも読んだがな。誓約書の内容やからな、誓約書でええやないかって言うたら。何でそうなったんかなって思ってね、もう配布されましたやろ。

次 長：はい、もういただいています。

区 長：だから僕言わせてもらおうと、この前に対して30年7月19日に樺本公民館で新ごみ処理施設における地域振興等検討委員会というのがありましたね。それに対して私らはこの文書を見させてもらおうと、この同心円状にこんだけ樺本があつて今来てるのはこんだけの人数。そんな中でこの表を見せていただくと、樺本は8人、うちは判押してますけど3人。もう1ページめくりますと、検討委員会の28年の分に対して、樺本校区からは8人、山の辺校区から3人という不合理な判子を押ししてるんで、ちょっと文句を言いたいなと思って足を運ばしてもらった私の気持ちで、■■■■会長判子押ししてはるからそれに従わなければならない中で、ちょっとこのままでは我々の立場はどうなんだというのが疑問が残るところで、又新たに我々農家組合も関係者も呼んで新しいあれを作って、この紙の下に載せようかと、遅ればせながらちょっとこの辺が不合理ではないかなというのは一番の疑問点なんですよね。この環境影響、北風きたら全部田部、別所に来るんちゃうかと。ゼロとはいえ、煙が来る中でちょっと心配があるんでちょっとご説明方々お願いしたいなと思って来させていただきました。

局 長：当然環境に関する内容については、現地調査をやっておりまして、それに基づいてどういう影響が出るかっていうのは纏めますんで、その結果に基づいてお話しはできると思うんですけども、その委員の数から言われるとその通りやと思います。

区 長：その通りやったら改善していただけるのか、何か対策をお返事いただきたいなと思うんですけども。

局 長：我々は今そのメンバーをどうのこうの言える立場ではないんで、地元振興検討委員会の中に石上の区長入っていただいて、岩屋の区長入っていただいて、校区区長会長も入っていただいていますので、山の辺校区の土地改良区とかも含めて、もう少し増やして欲しいという意見は挙げていただく事はやぶさかではないのかなと。

区 長：こんだけの面積の中でうちが何で3人なんだと。これは非常に不条理じゃないかと、今から言うのもおかしいですけど、これを見て。私もこれちょっと前に見ただけなんでやっぱり樺本の方が人数も多いし。

区 長：ぶっちゃけた話、地元振興何とかって名前付いてあるやつ、これは誰がいつどの時点でこの区域の人やって決めたのか。我々に知らせてないしね。部外者には全くこれ秘密裏にしておられるような組織化かと受け止められるような内容なんですよ。

局長：なかなか秘密にできるような内容じゃないんですよ。そういう考え方は無いんですけども。

区長：ところが基金の話が絡んできてるんですよ。基金が11億か何かあるんでね。この地域以外の方は基金関係ないねんと。この地域の者に対する対象基金として準備されてると。そういうのは漏れ伝わるわけですよ。じゃあ金に絡んでこの組織は自分だけの市との仲良しグループで進めとんのかいって話になる。これは何を根拠にこの地域を判定されたのか、いつの時点で判定されたのが全く非公開になっているんですよ。この中の人には知ってはるわ。我々が言うたから、こうしようああしようって。我々部外者はその噂が漏れてくるだけなんですよ。

区長：私、言わせてもらったら、ここの方は白川溜池土地改良区とか、これは理由によったら下に川があるから川の水で稲作ってると。我々はここにあって煙が来て稲作ってる条件は一緒やから、うちの農家組合も入れるべきだと。ましてや、うちのPTAとか民生とか入ってないのはなぜかと。一緒に風が来てこの同円心上に民生委員もいるのに入っていないと。ちょっとその辺は不合理ではないかといったところを書面を見て感じたような次第なんで、その辺調整していただけたら。

区長：環境影響調査というのは八々固まってね、この地域に環境影響がどうも与えるっていう判定が出たんで、この区域の人を地元の一番迷惑の掛かる地域と判定しますという論理的な根拠があって決められたならいいんですけどね。何か地域が先あってから今から何年間か掛かって環境影響評価します言うてる最中に、地域先決めて金集めてその金の使い道を一生懸命相談しとるっちゅうような事を聞こえてきたら、これは天理市が非常にペールに包まれて秘密裏に物事を進める集団かとかう捉えられると言うてるねん。ましてや別所なんてそんな事聞いた事もないわけや。近くに入ってたこういうグループの会議が出来てあるという事もね、正式に聞いてない。

局長：校区区長会長も入っていただいているという事は、少なくとも今聞いてないと仰る部分をカバーしてもらう為に入っていただいているというところもあるんですけども、ただ区長が入ってもらったからいいっていう問題ではないとは思いますが、出来たらこの検討委員会の中で区長入っていただいて、岩屋の区長入っていただいて、校区区長も入っていただきますんで、その場でできたらそういう声を上げていただけたら。

区長：それは何遍も上げてますけど、その範囲を決めたんは私は知らんって言う、みんな、私、決めたんちゃうし、知らないって。

局長：範囲っていうか範囲を決めたわけじゃなくって、うちとしてもあんまりよくなかったん

かもしれませんが、そもそも櫛本校区から住民説明会を入らせていただいて、当然、山の辺校区にも住民説明会、全て私電話させていただいたので、説明に来いと言われる所には行かせていただいているんです。そういう流れの中で、主は櫛本校区になってるっていうのは、申し訳ないですけども、そういう形でスタートしている部分もありますんで、近隣の石上、岩屋っていうのは当然地元という事で、近隣の大字やという事で入れさせていただいたのも事実なんです。ただ、その中で仰ってる事を、当然そんなん違いますって言う事は考えてませんので、

区 長：その基金との連携はどうなってますん。

局 長：基金というのは。

区 長：何か各市町村1年間1億で11億がどうのこうのって漏れ聞こえてくる。

局 長：これは全体的に要するに地元振興基金としてごみ量で各市町村から基金を積み立てると、11億を。11億積み立てたものを地元振興として使っていただくと。お金をばらまくんではなくて。

区 長：地元振興基金として、その地元とはどこやと言うたらここやって、みんなそう言うてますねん。

局 長：分かってますねん。それを否定するわけやないんで。

区 長：この地元に対する振興基金やと。ここから枠外は関係ありませんっていうようなものやと言いよる。だから一体になってるわけや、金と地域とが。

区 長：局長、それと個人的な事言うて悪いですけど、この会議にもうちの■■■さんは出ておられないという事も聞いてますんで。

局 長：その辺は出席のお願いは。

区 長：そんだけ力は僕らは上に■■■さん居はるわりにこの4人顔揃えて来たっていう事はそれに対して理解が無いやないか、それに対して不満とあれがあるんで。

区 長：・・・さんしか出てないし。最終、力関係なった時に本当に不満が属してしまうんで、ちょっとその辺の調整をお願いしたいというのが。

区 長：■■■区長は地元だから当然ですわな、行かれますわな。ところが地元振興会の■■■さ

れてるんですね、[]さんは。だから校区代表として、山の辺校区の会長が行っておられるなら本来は会長が副会長で、樺本の[]さんが会長。

局長：ただ校区区長会長が本当にそういう形でやってくれはる立場であれば、それも何というか。出席していただけないところもあるし、それならば地元、山の辺校区として地元である[]区長にお願いしてるというところもありますんで。

区長：でも[]区長は岩屋の区長で建設地点の地元の自治会長として出席されてますから。

局長：全体の考え方でものを言っていないという。

区長：ところがこっち側に帰った時に、山の辺校区に帰った時に会長がおられるのに出しゃばって何でもかんでも報告するというような事は、ごっつい気を遣われるわ、立場上。会長がメンバーに入っておられ、戻って来られ、ここでは会長が居られるのに、一介の区長が全て向こうの状況を報告したり、皆さんに連絡したりちゅうような事は、まず1回もなかった。じっと聞いてみたらごっつい遠慮されてるわ、区長会長に。だから区長会長がメンバーに入っておられるのに俺が出しゃばって言われへんとかね。だからそれはうまい事市がメンバーを選んでそうしてんのちゃうかって、わしそう言うてましてんけどね。

局長：そんな事は無いんですけれども。我々も全体的にうまくいってもらえる方がありがたいんで、校区区長会長に入っただいてるっていうのは、校区の区長会がありますよね、そういう場でもそういう説明をしていただいて皆さんに理解いただけるという点で、校区区長会長にも入っただいてるというところなんですけど、それがなされてないとなれば。

区長：なされてないというよりも、振興会の中に組合長もいつも会議は行っておられるんですよ。

局長：うちですか。うちは基本的に地元の話には入ってないんですよ。来いと言われればお伺いしますという事で。

区長：そしたら地元がどういう受け止め方をされてるかどうかわらんけども、我々、漏れ聞こえてくるのは他所者は黙っとれってちゅうような感じですよ。別所、田部、豊田そんな範囲ちゃうやんかと。

局長：その辺はどういう漏れ方をしてるか分かりませんが。

区長：そんなん石上と岩屋だけですな。

区 長：最初から来えへんからやというような言い方された事もあって。

区 長：ちょっとこの件について、元々のメンバー設定は組合というか川口さんが決めたっていう事ですか。

局 長：当然協議をさせていただいて。

区 長：誰と協議したん。

局 長：要するに岩屋の区長も入っておられますし、校区区長会の役員とも相談させていただいたんですけれども。

区 長：それでメンバー設定された面子だという事ですね。

局 長：当初はね。

区 長：ちょっとこの前、話聞いたら、市から持ってきたメンバー設定でこれでいいやって樺本が言ったっていう話で、誰が決めたかっていう話の時にこれは街づくりだから女性の婦人会とか何か色々入ってるけども、11億と婦人会は関係ないって話なんだけど。

局 長：ちょっと語弊があるかも分かりませんが、各大字に対してではなくて全体的に例えば意見を聞くという流れの中で、団体も入っていただいと。

区 長：そうなってくると、その地域って話になった時、どこまでが周辺地域。元々その街づくりの所にただ山の辺校区の3人がポンと足し算をしてメンバーを設定したんじゃないかという感じで、樺本の区長もこれは最初から何でやろというふうに思ったと。要するに山の辺は3人しかいないのはって言ってるんだけど、敢えて向こうは言う必要もないから言わなかったみたいだけど、それに対して山の辺がもっと当初から言えばよかったんだけど、ただ、今になって見ても非常にこれは不合理っていうか、おかしいと。それを同じような形で山の辺にもメンバー設定をした面子で会議を作るってなってくるとますます大きくなるだけの話だし。だけどこれが出来て市長なんかも大分説明したここで11億を使い道を検討して、ここで11億なんですよ。そうなってくるとこのメンバー設定っていうのがおかしいってなってくると。

局 長：ここで使い道を決めるっていうか、区長会でも当然下ろされるわけですよ、山の辺は別として、樺本校区は区長会としても各大字区長が集まれる時にこの使い道の内容説明されて、例えばどこかの大字がこういう事業をしたいからうちこの要望を挙げてくれと、それを検討委員会の中で出してこられるという流れなんで、山の辺校区も。

区 長：それはそんな事思ってもいませんで、地元は。町割で11億みんなで按分すんねんとか思っていない。

局 長：それは違う。ましてや検討委員会3回程されてるんですけど、全然使い道の話出てない。揉めて、揉めて。

区 長：それは最後でしょ。それは建ってからでしょ。

区 長：揉めるのを当たり前の話としてものを言うとなねん。

局 長：使い道で揉めるじゃなくて、今までの経緯の中でちょっと色々と事業に対して意見を言われる方がおられて、基金の使い道について協議を今まで一回もされてないという事を聞いてますんで。

区 長：されてないんですけども、各町の区長の受け止め方は人数割りで決めるねんとか、世帯数割で最終的には金を按分するねんとかいう事ばかり考えとる。

局 長：現金で渡す事はないんです。

区 長：現金でもらえる思とりますねん。

局 長：それは全然間違いですわ。現金は配りません。何か事業されるのに、例えば道路の修繕とか、水路の修繕とかそういった公的なものに使っていただくものであれば支出しますと。現金では渡しませんという事でスタートしてますから。

区 長：ところが、全国各地のそういうごみ処理の地元周辺地域に対する地元協力金とか、そういうのは最終的には揉めて揉めて結局、現金で渡して。

局 長：渡しません。

区 長：事例ありますやん。

局 長：ただ、11億使い切らなあかんわけじゃないんですよ。だから別に11億丸々残ってもいいんですわ。ただ、この11億は地元で使って下さいという事で、他の市町村も皆納得して集めてきた金額ですので、残ろうと全部使おうとどっちでもいいんです。ただ、それに見合う内容でないと、支出は出来ないという事なんで、要望が挙がってきたら組合に挙げてもらって。

区 長：そういうお話しすら公式に私らには聞いてない、初めて聞いた。

局 長：多分まだそんな話に至ってないから。

区 長：みんなうちの村にこんだけ貰えんねんってそんな話が先に聞こえてますねや。

局 長：ないです、それはないです。だからその現金を配るとかじゃなくって、要するにこういう嫌悪施設っていう世間一般に言われる施設やから、やはり地元に対して何かしらの形でお返しをせなあかんという事で他の市町村に基金として11億という決め方もその11億は何でやっという話、又長くなりますんでね、11億と決めたと。これは各市町村からごみ量で貰って積み立てると、これを地元振興に使わせてもらいますよという事で納得していただいてるんで、ただ現金は絶対配りません。そんなんしたらまたややこしい話になりますから、現金では配りません。

区 長：もうそう思ってる、岩屋町に何ぼ、高品には何ぼ。

局 長：それは自分とこでこんだけ欲しいと思っってはるんか分かりませんが、それは何かに使おうと思っっているんやと思っってはるんかも分かりませんが、現金は配らないです。

区 長：そういうのは、私ら区長してたら親戚があるとか身内がおるとか言うて、色々、墓参りに会うたらこんな事言うとしたとか、そういう噂が流れてきたやつが、わしのとこバックアップしてきまんねん。そしたらわし返事のしようがない、そんな話聞いてない。だからそれはやっぱり早い機会に今動いてるのはこういう状況でこれは公式としてこういう形で今検討していただいとるかいう事を公にしてもらわんとね、公に。例えば金出るって言うたって、市の市民の税金から出ますねんやろ、天理市の分担金は。

局 長：勿論そうです。

区 長：そうすると、貰う方は黙ってても、渡してる方は我々の税金から賄って1億、天理市の分担出てるねんから、それは市議員に聞いても知らんって言いませ。そんな話知りませんって。

局 長：知りませんっていうのは、どう言うて私が説明したらいいのか分かりませんが。

区 長：そんなん市議員に聞いても、その話はちょっとよう知りませんねんってみんな逃げよんねん。だから早い内に何かの形で公表してもらって、公正に公明にしてもらわんと私、区長としては立場無いわ。金と地域の囲い込み、対象、連動してるのか、連動してないの

か、もうちょっと大きい範囲の地元振興という事を市としては考えてるねんと、豊田に影響するような地域の環境整備をしても、それはこの地域からはみ出してても問題ないのかとかね、今聞いてたら地域全体の活性化の為に、環境整備費用として使い道あったらという主旨だから十分納得出来るんですけどね。囲い込まれた相手方は漏れ伝えによると、みんな分けてこするって言うとります。

局長：分けるんじゃないくて、何か事業をしてもらわないと予算は出せませんので。

区長：道の駅造るとか。

局長：11億も簡単にいくらずつ分けたら皆さんも考えないで貰うだけやから楽やろうけど、そうじゃなくて何か事業をしてもらわないと出せないという事になってますので。これは初めから約束事ですから、現金では渡しませんという事でスタートしてます。

区長：でも昔はあったんですか、現金、地元は。

局長：今でも■■■■でやってる部分は、現金出てると思いますわ。他の所もあったんやろうと思います。

区長：最終的に金の目的っていうのは、周辺地域に対する迷惑料という形を地元振興環境整備とかいう名目で使おうとされてる基金なんだけどね、つまるところ迷惑料やったら金で貰えやっていうように思ってる。

局長：そうか分かりませんが、ただ思ってるけどもうちとしては現金は当初から渡しませんという事でスタートしてますから、現金は渡しません。現金で渡すとなると、現金貰うだけやたらうちも何でくれへんねんっていう話になるから。

区長：もう勘定に入れてるもんね。私、それも聞こえてくるんです。それをやっぱきちっと確かめとかんとそんな事、先になってお前あんな事言ってたけど、この村にずっと10年に渡って貰ってるがなっていう話になった時に、あの時、区長誰しとったんやって、何の話もしなかったやないかて話になるからね。

局長：無いです、現金は。

区長：今の話あれやけど、その中でこのメンバーの中でその使い方、例えば道の駅造ろう、道を直そう、このメンバーで言うたら樺本地区に7割落ちてうちに3割しか落ちひんような感じのメンバー構成では、読んでそうかなって。

区 長：結局地域割になるやろ。11億の按分しとるんやもん。

区 長：まあまあその辺見て分かる。ちょっと力関係も出るかなと思って。

区 長：この図面見せてもらったら環境影響評価、今、一生懸命されてる円周の中で何で予めこの地域に限定されて11億落ちるねんって話は誰が見ても不自然や。この区域の環境調査の中でそれぞれ何カ所かに分けて整備したいとかいう評価でその使い道を考えてくれって仰ってるのはいいけども、集まったメンバーの内住んでる地域、こういう偏屈なメンバーのところで11億使ってお前ら混ぜてもらったらうちの分け前減るがなぐらいしか思っていないで。それは現実ですわ。お前ら今から入ったら11億の分け前が減るやないかぐらいしか思っとらへん。じゃあ誰が決めたんやそれって言いたいなりますやろ。いつそなん決めたんやと。誰が勝手にその地域決めとんやと。決める為の根拠っていうのは何を元に決めたんやっていう事も全然我々知らされてないのに、金の話が先動いとる。それは実態ですよ。そんなぶっちゃけた話が校区の区長会で一切ありません。禁句ですわ。だから聞きたくても聞かれへん。出しゃばって●●さんは話出来ないって。

区 長：今日4人來てるのは近隣っていう位置付けなんですよ。これはこの円周上から見ても当然2km以内の近隣なんですよ。何らかの色んな影響っていうのは当然出来れば受けますよね。受ける事に対する補填とかプラスαのものっていうのは権利としてはあるんだろうと。そういった時にあれのメンバーに拘束されてしまうと、非常に不均衡になりそうなので、その辺を何とかして欲しいという要望なんですよ。そういう意味で今日も來てるどころあるんですけどね。だからこれは元々設定されて4年経つんですけども、それが機能してないという事ならば、今もう一度。

局 長：これは設定して4年経ってないと思いますわ。

区 長：もっと古いんちゃいます。

次 長：組合出来てからですから2年くらいですわ。

区 長：まあその辺があそこに11億って話で、本人達は、あそこの人達は思い込んでる。先程の話にありますから。それはそうでもないんだよと、そうじゃないんだというところを我々3人だけで言う話でもないんだけど、要するにその辺が組合としても、ちょっと一言言っとかないと我々は我々で非常に思うところはいっぱいあるから。

局 長：今日聞かせていただいた話は樺本校区区長会長、今の検討委員会の委員長していただいでますので、その辺は伝えます。こうしろとかなかなか言えませんが。

区 長：その伝えるって話は僕はこれ言ったよ、会議で。メンバー設定がおかしいと。そう言ったら市に言えって。市長に言ってくれって。

局 長：ただ、数的におかしいかもしれんけど、意見を出していただいてその中で例えば多数決で拒否されたとか言うならば、又数的な問題があるかも分かりませんが、区長が発言していただいた内容が皆さん納得されれば。

区 長：そんな無責任なんあかん。人に投げたらあかん。

局 長：そういう事やなくて、■■■■区長にも又私からも話しときますけどね、山の辺校区としての校区区長会長入っていただけてますけども、先程仰っていたようになかなかそういう発言されてないという部分からすれば、副会長である■■■■区長に山の辺校区の立場で、もうちょっとものを言ってもらうようお願いしときますわ。

区 長：それは難しいと思いますよ、■■■■さんの立場からは。あの人は地元の建設地の地元の自治会町、区長として。

局 長：分かります。当然、自分とこの大字の意見も言わなあかん。

区 長：校区全体としての責任を感じるっていうような事はまず無いと思う。そっちは会長おるっていうような感じ。

区 長：ただ、最初の出発点がちょっと齟齬があったというか、誰しもが思うメンバー設定やからそれを今ここに至った時に、やっぱり組合としてはちょっと軌道修正をするような形の事をできないのかなっていう事。出来ないなら我々も色んな影響をこれから受けていく事に対して、それなりの要望ってしたいと。僕は向こうにも入ってますけどね。そうしないと先程から言ってるように地元っていうか、自分達の説明が出来ない。

局 長：校区区長会長がですよ、来ていただいて例えば別所、田部、豊田の意見としてこういう事を要望しますって言うてくれはったら。

区 長：どこに、組合に言えばいい。

局 長：そうじゃなくて、振興基金に出席していただいてですよ、そういう発言をしていただくのが一番ありがたいんですけども、ただ、うちとしても櫛本校区、■■■■会長にもそういう意向は伝えますわ。メンバー的にも櫛本の数が多いと。これは私共以前にも何回か言った事あるんですわ。突っ込んで言ってますけど、そういう意見があるんでご配慮お願いしますよという事では言ってますけど。

区 長：せやけど、■■■■会長は区長連合会長ではないからね。■■■■校区の会長やからね。山の辺校区まで関与するような言葉遣いは避けはると思います。それは俺の知った事やない。

局 長：ただ11億の使い道の会長であるんで、やはり今仰ってる意見がそうやなと思われたら否定はされなと思いますんで。

区 長：否定はしなくても最終的に数の論理になってきた時の要望っていうのはいっぱいあるわけだから、それを足し算していった時にそこからここまでしか出来ないって話になった時の線切りをやっぱりどこかで決めないといけないですね。だから重要性の話っていうのは、この事業もこの事業もみんな大事なんです、地元としては。だからどっちを優先っていうかどっちを採択するかっていうのは、やっぱり数の論理になってきた時にじゃあ同じくらしいの比率でやっぱりいくってなったらあまりにも部隊が大き過ぎてしまうから。

局 長：だから、例えば山の辺校区から人数増やして入っていただいても、かなり人数多くなってしまって、なかなか話が纏まらないっていう部分も出てくる可能性もありますんで。

区 長：そんな組織は無いからな。だからやるならば山の辺で同じようなものをもう一つ立ち上げるかっていう事なんだけどね。それは今まで何年もいってそのまま放置してきてるから、今更なかな組合としても変えづらんだろうけど、ここでそれをやって欲しいっていう事。山の辺としては今の状態だと何の要望も通らない可能性もあるから、そういう意味じゃ単独で。

局 長：何の要望も通らない事は無いと思いますよ。例えばどんな要望かっていう内容による。だから山の辺校区としてはこういう要望をしたいねんって出してもらった時に次どういう反応があるかっていうところで検討せなあかんと思う。出さないうちからですよ。

区 長：そこまで行ったら手遅れ、その段階まで行くと。

局 長：いや、まだスタートしただけですよんか。

区 長：いや、そうだけども、会議の話聞いとさっきお金の話で出たけど、元々は各町区で分担金を、金をまず先に決めてそこでの事業を立てようって話してるからみんな。だから金配る。

区 長：言うてはるのと違うで、中身の検討しとるのは。■■■■さんどう思っはるのか知らんけど。わしら漏れ聞こえてるのは全然違うわ。

区 長：■■■さん、何も言わないから、あの人。

局 長：多分今の流れからいくと、事務局も呼ぶって言うてはるからどこかの時点で我々も行かせてもらう機会があると思うんですよ。そこでは今話した内容はきっちりとしますけども、うちから出ていくわけにもいきませんから。

区 長：それはそれとして。

区 長：金を地元の自治会区分別に分担するつちゅう事、さらさら考えないっていう事はもう一遍、周知しといて下さい。金分けっこする事。

局 長：例えば施設の隣接する大字にはですよ、この相当分の事業を検討して下さいって言わへんかったら、検討しようがない部分があるから、その辺はある程度分配せなあかんか分かりませんよね。要するにこのくらい相当の金額を地元で道修繕なり考えてもらっても大丈夫ですよっていう目安っていうのはある程度考えなあかんかも。

区 長：それを言うとその区域以外には分担が減るからダメだと、こういう論理が働いてくるねん。

局 長：だからその辺が決め方ですよ。

区 長：だから地元にごんだけの金がある、お前ら自分達で環境整備の為に使えと言うてもろたと思ひよるわけですよ。自分の自治会区域内で金を使おうとしよるからね、同じ事ですよ。金を貰てるのと。じゃなしに地域全体の環境整備という大きな目的で。

局 長：そうなる結構難しいと思うんですよ。道の駅とか言うけどね、そんなん造って誰が運営するのっていう、これは大分前から言うてるんですわ。造ったらいいだけじゃないんですよ。市はタッチしませんと、そんなんに。だから地元でそんな事出来るんですかっていう話になるから、そういう事も考えてやっぱり事業は検討してもらわないとね。金があるからそれは造れると、造っただけで何の運営もされなくて建物だけ残ってるっていうような事では情けない話なんで。

区 長：だからね、振興基金の目的と最終的に何年か経って議論が決定できずにグチャグチャになった時に、それは一切出さないですと。それは明確にしとかんと、最終的に地元の里道や農道、水路の修復に充てよる所も出てくるしな。

局 長：それはね、あかんとは言ってないですよ。

区 長：あかんと言うてへんかったらね、何ぼ使えるねん、うちほんならうちの面積から言うたら、あるいは農耕地の面積から言うたら、このぐらいの金はいけるな言うたら、結局は金の分捕り合戦になってしまう。

区 長：金の分捕り合戦にならないように、先に決めるって話でしょ。

局 長：ある程度、例えばうち手を先に挙げたから、これしたいねんって言われて結構金掛かるやつ。K. ですって言うわけにいきませんから、ある程度はこのぐらいまでは使っているんですけどという目安は出さんと無理やと思うんですよね。

区 長：今までそれを言わないで。

局 長：そんな話まで行ってないねん。

区 長：それを言わないで11億の話をしてるから、大きい11億のものを1つ造るのか、ちっちゃなものを色々造って。

局 長：それは皆さんで、例えば樺本校区でこれ、山の辺校区でこれ造るねんって決まったらそれはそれで我々としては問題ないと思います。

区 長：そういう立場でいくと非常に無責任になっちゃうから、投げて上から高見の見物してるだけの話だから。

区 長：そうなることさっき言うたように枠で囲まれた地域の者と枠で囲まれてない地域外の者との格差って言うか金の使い道の対象がコロっと違うようになってくるんですわ。

局 長：そうですね、当然同じ枠の中でも金額でいくと大きくなる所とちょっと少な目になる所というのは出てくると思うんで、そうしないとなかなか纏まらない部分があると思いますんで、その辺の纏め方やと思うんですけどね。できるだけうちもある程度、事務局の考え方っていうのも。

区 長：そらやっぱり纏め方っていうのが、金の使い道やからよっぽど市が主導権を握って方向性を示してもらわんと、お前ら入ったらうちの取り分減るやないかとかいうふうに思ってる。そんな事平気で言うてる区長いっぱい居りまっせ。今更何言うとなねんと。

区 長：だからそれはやっぱり住民の数で割り算するのか、影響で割っていくのか結構判断基準が。

局長：やっぱり私個人的に考えたら、やっぱり施設に隣接する所というのは大きいと思います。隣接というか接続してる所ですね、隣接と言うと又ちょっとややこしいかも分らんけど、施設と隣り合わせてる所っていうのはどうしても比重は大きくなってくるとは思いますけどね。そういう考え方で皆さんで考えてもらえるような、例えばなかなか纏まらへんとするならば、事務局何かないのかと言われてたら、それなりに事務局としても考える必要はあると思ってますんで。その時は事務局の考え方っていうのは又出させてもらうかも分かりませんけれども。

区長：これば参考までに聞いて欲しいんですけどね、都市計画区画整理事業なんか、山の辺校区の第一校区、A校区の大字校区のB校区の方、するとかせんとか言うて前向いて行かへんのですな、あれ。もう40年間市街化区域設定しておきながら、一つもかかりよらへんのですよ。

局長：私も現職の時には、駅前今やってますよね、あれで他は区画整理区域から外そうという形で動いてたんですわ。近畿整備局も行ったたりしてるし、県とも打ち合わせしてるけども、今聞いてもなかなか逆に逆戻りしてるような事を言うてるから。

区長：お前ら出来る言うて許可とったんやないかって言われとんですよ。それなら、せめて都市計画道路だけでもこの際これに引っ掛けて地元振興の為の道路を都市計画道路を先行さすわけにいかへんのかと思ってるんですよ。匂田樺本線、樺本豊田線、田部豊田線の延長をもっと早くせいとかね。

区長：プライスカットの前の信号短いとこ。

区長：あるいは匂田樺本線が途中で北中の裏通って樺本まで行く道路なんか、近隣やからうまい事言うて、あこらにちょっと投資できひんのかなと。腹の中では思ってるんですよ。

局長：今仰っていただいた都市計画道路と区画整理事業部となかなか絡めるっていうのは難しいと思いますわ。

区長：片っぽではもう金が無いから出来ひんとか、事業がうまい事いかへんとか言うて、もう40年間待ってるわけや。

局長：これも私もそういう事業に携わっててね、何がうまい事いかへんかって言うたら、要するに区画整備事業って減歩方式ですやんか、個々の地権者の意見が纏まってないと思います。

区長：それは別所だけを言うてみたら、住宅密集地が基盤の目になってしもとるわけや。旧村

の中の住宅密集地を。

局長：画を描くだけやから。ええふうに描いてるっていう。

区長：母屋の建ってる前の中庭のところに道路交差点出来るような画、パーっと描いてあるん、誰がこんなもん協力すんねんと。誰が出来ると思とんねんとみんな思ってるまんがな。

局長：私らあんなん区画整理、遠い昔のですよ、区画整理決定打たれた時から出来るのかいなと思ってますけども。

区長：せめて住宅密集地を外して、農耕地だけを進めるというんやったら話は別やねん。ところが農耕地だけいうたら対象面積が少ないから出来ませんってこうきよる。今やったら区画整理はご破算にしてもて、都市計画道路だけを残していただいたらどうでしょうかと言うて自分とは言うてるんですわ。都市計画道路だけを進めてもらう事にしたらどうでしょうか言うたら市長は、非常に金が掛かるんでやれませんかって言いよる。

局長：そなん言うたらあきまんへんな。俺は少なくとも区画整理事業は廃止して県も言うてるように代替案っていうのをささなあかんと思えますねんけど。その時に都市計画道路、これとこれをやりますよと。

区長：そういう形にしてくれって言うてるんですけどね。

局長：私もそれがいいと思えますけどね、出来るかどうかは別ですよ。

区長：そしたら後、その新しい都市計画道路付いたら、昔の里道なんか曲りくねって接続しとるとこは自分達で土地を出しながら有効幅員を取っていったら、いずれその沿道にも建築許可が出る程の条件揃ってくると思うんですよ。今は全然しよらへん。都市計画税だけが取っとるねん40年間。ほったらかしてあるねんや。逆に都市計画税を取ってない調整区域の方に農道があつたら先に沿道事業が始まって、ずーっと発展してるがな。そういうところに、正直こういう機会にそんな地元振興環境整備というような金があるんなら、うまく便乗できひんのかなと思うんですけどね。

局長：11億ではどうもなりませんわ。

区長：分かります。例えちょっとでも、もうちょっと道路幅員を狭くでも曲がりくねってもかまへんから、当初の都市計画道路に沿うて形だけでも途中まで北中まででも。

局長：そうですね、延伸してるという部分がね。

区 長：正直皆見てもらったら耕作放棄地いっぱいありませ。

局 長：来ると思っってはるわけでんな。

区 長：思ってんねや。誰も作りよらへんねや。

区 長：匂田櫟本線については市長にも言うたけども、要するに東側のバイパスとしての機能を持たさないと今の国道 169 の渋滞が非常に大きいんですよ、特に天理インターの所でつかえて。それが、西側にはバイパスがあるけども、生活道路としての東側の道路っていうのは非常に重要なんで、もちろん天理の通過交通が多いからそれに芸術村にいっぱい人が来るって言うてんだから、ますます渋滞があれやん。そうすると、匂田櫟本造って、地元住民の為の生活道路を造って欲しいと。その為にその 11 億の中で幾何か使っって先に整備する。

局 長：それは天理市の仕事やと思ってるから。

区 長：天理市の仕事やねんけども、その辺が天理市に先程も言ってるように金が無いから出来ないとか何とか言ってるから。

局 長：そんなん金 11 億充てたとしてもですよ、全部できませんやんか。

区 長：どれくらい掛かるかっていうのはよく分からんけども、田んぼばかりやけど。

局 長：そんなん田んぼばかりでも。

区 長：北中のところ辺りまででも 20 億程掛かる言うてる。

局 長：そんなん買収言うたかてね、こんな田んぼ作らへんから安いやろとそんなわけにいかへん。鑑定取ったらそれなりの値段出てきますよ、皆。まして工事費もかかりますしね。

区 長：そういうように大きな範囲での環境整備予算で振興基金を使うっていうつもりが一番ベターだと思うんですけども、今はそんなん思ってませんって。みんな分捕り合戦しとりませ。うちやったら何ぼ貰えんねんとかね。

局 長：貰えるっていうか、使える範囲を決めて何かしてもらわなあかんですけども。

区 長：うちは最低 1 億は欲しいと思ってまんねん言う、使う当てない、そんな事ない。そんな

事平気で言いよるもん。だからほんまにそんな事思っ市の方はああいう振興委員会に丸投げして運営してるのかなという事も今日聞かせて欲しいから来てますねん。

局長：ただ、決めていただいた内容の中で、例えば現金くれ言うたかてダメですっていう話ですやんか。その中で決まってこういう事業がしたいねんと、それが公共的であればうちが議会に諮って、当然出していくわけで、議会の承認も要りますから。ただそれぞれの市町村もそういう意図で使うという事で貰うてるやつやから、反対される事は無いと思うんですよ。よっぽど変やったらこれはダメですっていう事があるけども。

区長：最終的には議会承認も全部いくわけやね。

局長：勿論そうですよ。当然 11 億使うわけですから。

次長：組合の議会です。天理市の議会ではなくて、組合の基金なんで。

区長：議長と誰かとか。

局長：各市町村から出ていただいている組合議会というのがありますので。

区長：そうやないとね。自分とこが出してるの自由に勝手に分けよったら黙つたらへんわな。まあ黙ってるかも分かりませんけどな。

局長：他の市町村はこの事業がうまい事いって、ごみ燃やせたらええと思ってるかもしれへん。天理市が一番困ってますねん、色々とちゃんと完成せなあかんし。

区長：市会議員、土地の数人知ってるから、こういうメンバーで地元振興基金っていうか周辺地域の協議会を立ち上げられてるようやけど、あれは議員とか皆知ってまんのか言うたら、そんなん知りませんでってほとんど。知ってる言うた人誰もおりません。だからあれは市のある一部のひと、地元の■■■さんと二人寄って決めよったんかってこういう理解しかない。どうして櫛本のあの区域と、岩屋は分かるわ、そういう中であの範囲の理事会の地元振興、周辺地域とはこの地域やと言うてるんと一緒ですわ。ごみ処理建設地の周辺地域とは、この指定された区域を言うという定義があるかどうか知りませんけども。

局長：無いですね。

区長：無いですやろ。でも金が絡んできとるその対象地域はこの地域やというようにしか。

局長：取れないという事を仰ってるんですね。

区 長：他に取れるような文書見た事ない。だから今言うてる北中の裏、対象外ですねん、あんなとこ絶対金落ちませんわと言うてるのと一緒ですわな。北中の東側とかね、あんなとこで何かするって言うたってそりゃあきまへんわな。対象地域外や。

局 長：北中の裏なんか範囲は範囲やな。

次 長：校区の中では当然範囲。

局 長：今後この11億の使い方、分配の方法によるけども、例えばそれがゼロっていう話にはならないかも分かりません。今、該当しますとか該当せえへんとか言えませんが。

区 長：円とその地域とは、あの地域いっぺん落としてみ、ここへずっと。歪になると思うよ。

区 長：ああ、今ここに名前書いてる所。

区 長：高品、瓦釜、市場、樺本西部団地、和爾、森本、なんやこの辺ずっと落としていってみや、この地図に。ほんなら理屈が合わんって言うねん。説明がしようがない地域なってるでってやつやん。

区 長：ザっと名前を組んでしまったわけですな。

区 長：だから誰が組んだんやって言うたら、樺本にしたら市が。

区 長：うちらは■■■■会長居られるにも係わらず、顔を揃えて来ましたんで、何かこう入る枠があればいいかなど。

区 長：田部なんて除外ですわ、400軒あるねんけど。

区 長：豊田はそんなん全然知りませんで。

区 長：あれ置いてますもんな、調査何とかを。

次 長：アセスの。はい、観測地点にもなってます。

区 長：そんなん置かせてもらうだけでございます。振興基金の対象外。

区 長：せやけど何れにしても、金が絡んでくるっちゃうのは、やっぱり憶測と想像が色々飛ぶ

わけですわ。こんだけの何十人かいるメンバーの中でも、それぞれ一人ずつ思っている事は別々なんです。この人はこういう事を思っているけど、この人は又。それを共通の認識としてやっぱり誰か調整してもらおう人、いや、そうじゃない、あんたこう思っているかもしれないけどこれがほんまやねんでってこういう使い道でやっていくねんでって、これを目標にやっていくんやでってというようなものを調整してくれる人がいないと、これは色々な話出てきますわ。我々はそれなりに心配してますし。そういう感じやと思いますけどね。だから集まりがあって会議の度に、そういう確認をしてくれはるっていうのも、私ら何もここに入りたいと言うてるわけじゃないんです。

局長：分かります。そうでないと今仰っていただいた意見を述べてもらう人が居られないという事ですよね。

区長：そういうのは大事やと思いますけどね。何か違うあれやったら、いやそうじゃない、これですよっていうようなものを再確認するように。

区長：最終は■■■■さん石上の区長として入っておられるんやろ、それ。だからここで集約してもらったらそれで済む話なんですけどね。

区長：いや、集約して済む話じゃなくって、集約していいかどうかの話があるからね。だから周辺地域っていうものが別所、田部、豊田まで当然影響受けるわけだから影響範囲として周辺に入っているかどうかって話。今の状態だと櫛本しか入っていないから、あのメンバーの市町村だけになってしまうから。

区長：先程から言うてるように、地元周辺地域っていう言葉が躍り出てるけども、これはどこの事を言うてるねんっていうたらこの地域しか言うてないと、他に言うてる。ありませんやろ。建設予定地の地元、或いは周辺地域とか色々言葉出たけどそれはどこの事言うてるねんっていうたらこの振興基金対象地域しかないですよんか。

局長：基本的に櫛本校区、山の辺校区というのは。

区長：山の辺校区の滝本とかね、柚之内、木堂とか周辺とは思っておられない、誰が見ても。

局長：まあまあそういう事です。だからよく聞く話からすれば櫛本校区でも西部団地って離れてるやないかと、こういう話もあるんですわ。だから実際に西部団地とか蔵之庄とか森本、中之庄ですか、どう思っているか分かりませんよ。分からないけれど、実際話が進んで行かないと思いが掴めない所ってまだこんな話まともにされてないっていう話を聞いているんで、今までは。会合があっても。

区 長：じゃあ地元周辺地域とは、どこの区域を言うてるねんっていうのは環境調査を踏まえた上で決定してくれはるんやったら話は分かるんですよ。

局 長：それも一つの考え方やと思うんですよ。ただ、一応仰っていただいた別所、田部、豊田ですか、周辺地区じゃないという事はないと思いますんで、それは本来ならば校区区長会長が出て来ていただいて、今仰っていただいた意見を述べていただいたら、相手がどういう反応をするかっていうところもありますよね。そんなもん関係ないって言いはるか、そりゃそうやなっていう話で進んで行く可能性もありますやんか。

区 長：そやけど、 会長にそんな権限あるんですか。うちが決めてない言うてはるところに。あれは市が決めよってんて言うて。

局 長：それはメンバーの話ですね。

区 長：メンバー、つまり自治会長が入ってはるのは、櫟本の。

局 長：メンバーが別として、意見を取り入れる事は校区区長会長が判断される事はおかしくはないと思いますよ。

区 長：じゃあ、もう一度周辺地域とはっていう定義を少なくとも知らせてもらわんと、周辺地域言うたら岩屋と石上、櫟本の周辺という。

局 長：周辺と言うか施設と隣合わせの地域というのは、石上、岩屋、白川台、市場、六総も含めてその辺り。それと水が直接関係あるのが和爾と檜、これは当初からそういうスタートしてますんで、そういう所は重要視というか一番影響受ける所であろうという考え方はしてます。

区 長：でも水の話だって、全然、農業用水路とは異にした処理の仕方をすると。一般排水とか農業用水路に流れ込むというようなそういう事みたいなのはさらさら無いというような構造上の説明をされてますでしょ。

局 長：中の汚水は下水に流しますけども、ただよく言われるのは、車が来て雨が降ってたら落ちるやないかと。それが水路に流れてくる、それと煙突から出る煙が周辺に白川ダムがあって周辺の池にも近い所に落ちるやると。影響ないんですよ、ある事はないんですけども、そういう事も踏まえてその水を利用される土地改良区入っていただいたのはその辺のところなんですわ。

区 長：それは多分同じ論理でいくと、石上だって別所だって溜池いっぱいあるからな。

局長：まあまあその距離的な部分でいけば、やはり到達地点が遠い所もあるんでしょうけども。

区長：石上の大將軍池なんて一番横じゃない。

局長：だから石上入ってくれてはりますやん。

区長：新池とか色々あるからな。隣なのよ、だから白川池だけが特別な話じゃないのにあの人達は特別に自分達がつて思ってるみたいやけども。NOxとかSOxというのはあんまり問題にしてないからいいけども。

局長：はっきり言うて今、嘉幡でやってる、量は少ないけども出てる排気からすれば、今、大きなけれどこちらの方が少ないわけですから、影響的には。今、技術も発達してますからね。

区長：何が起こるか分からんからな。

局長：その通り。

区長：全くその通りやと思うわ。正常な保証すべき構造の機能持ったやつがね、正常にいつも運転してたら全く問題ないと思う。何かトラブルあった時に物事は揉めますもんね。

局長：トラブルがあった時には止めますんで。リアルタイムで排出してるデータも示すようにさせていただきます。ただ、ダイオキシンとかいうのは採ってから日数が掛かるからすぐっていうわけにはいきませんが。そういう事を約束しますって事で、協定書を結ばせていただいているわけですからね。

区長：人為的な災害とかトラブルっていうのは、どこの世界でも起こりますやんか。

局長：それうちの施設が原因で災害なり何か起こった時は補償しますと、それも謳ってある筈ですもん。その為に協定書っていうの結ばせていただいているっていうところなんでね。

区長：そんなん当たり前やん。

局長：当たり前やけども、それはちゃんと文書に書いてせいで事なんで、同じように結ばせていただきますって事で。ただ、市長が言うたように、結んでいただかなくても特に問題は無いんですけども、同じように。

区 長：横に座っておられてこないだ聞いたんですよ、市長に何でこんな協定書みたいなん、藪から棒に結べて言うてきはりまんねん、ほんなら山の辺校区は気に入らんかったら別に結んでもらわんで結構ですよって言うてはったよってな。

局 長：その通りですね。

区 長：それで会長に言わせれば、協定書は市が欲しい言うてるからどうしても結ばなあかんつて。

局 長：欲しいというのは要するに石上、樺本校区が結んでるのに山の辺校区だけ結ばなかったら又何でうちだけ結ばへんねんってこうならんように。

区 長：結ばんでもよろしいやん。誓約書いうのを配ってくればあったらよろしいねん。

局 長：だからそれをするかせえへんかは別として、協定書を結んでいただくという事は特に必要性はないと。

区 長：■■■■会長の意見では公聴会を開いた時に、あんまり大きな反対意見もなかったんで、今回も済みますわっていう事後報告になってしまって、今、この会があっても出席なさってないという事があって、ちょっと不満だなという事があって、ちょっとお願い方々、影響出る、風は普通に来ますんでね、綺麗な風かもしれませんけども、ちょっとそんな事があってお願いに。

区 長：ただ、協定書が結べた事で一段落っていう事ですよ。

局 長：一段落というか、地元振興基金の話の中で協定書で色々問題を定義されてた方がおられて地振興基金の話をする余裕が、今まで1回もしてないと。だからそれを纏めるのに精一杯で、やっと協定書結べたんで次の段階の地元振興基金の話に入っていけるという今スタートですわ。今度から。

区 長：この前、会議出た時に言ってたけど、区長会長名で協定書を結んでるけど、ここで話してる人達は区長だけじゃなくて、他の人達も入ってるでしょ。だから何で区長会長が判子を押したんだって言うんですよ。一番最初に誰がどうなったよ。

局 長：これは地元振興基金と今言うてる協定書とは別の話ですよんか。

区 長：そうやってきた時に、そういう話すら一切なくて勝手に区長会で判子押したって怒ってた、会議した後。

局長：多分区長が押しにいただいているのは、校区区長会の会合で了解をいただいて押しにいただいているという事です。当然、区長会にはそれぞれの大字の区長が出てはるから、皆さんが了承していただいたという認識です。

区長：それならば、こっちで話してるところの話がいっこうに反映されていないとか、勝手に要するに区長会を出したって言って怒ってる。

局長：納得していただく答えを今の段階では出せない部分がありますけども、聞かせていただいた話は樺本校区区長会長にも伝えてどうなるかはちょっと別として、伝えて事務局の意見としてもある程度仰っていただいた内容は我々も共有してますんで、その辺は伝えます。

区長：そこは■■■さん、うちうちで■■■さんにこの文書見て不平等や言うて、今度の会議で言うてくれって言えまっか。

区長：そなん言うたよ、俺。そなん、みんな向こうの人がそう思ってるんです。最初言ったように、最初からメンバー設定が何で少ないのかっていう疑問はあったと。ただ、向こうにとっては、それに対して言う必要のない話でしょ。本当は山の辺校区は言わなきゃいけないんだけど、言ってないだけの。

区長：こういう会議があるという事すら、聞こえてきたんはもっと遅かった。やっとしてからや。こんなんあるらしいでって。それより先に金の話が聞こえてきた。

区長：でも、金の話は説明会の時、市長が言い切ってるからね、みんなの前で。

区長：何ぼ市長が言うてはっても、地元の区長が受け止めとんのは違うわ。もう分けっこする事ばかり考えとる。そうとしか聞こえへん。お前ら他所者が言うて分け前が減ると言う考えや。正直そういう泥臭い話してますわね。

局長：現金で貰うんやったら多く取ったらええけども、何かせなあかんわけやから何をしたいのかっていう部分を発言してもらわないとね、協議のしようがないんで。それをしようと思ったらさつき仰ったようにある程度、分配をどうするかっていうのも決めやなあかんと。それは確かにそうやと思います。

区長：小さい細々としたやつを地元の自治会に日頃の要望のあるやつを全部使っても対象にって、もっと大きなものがない限りね、そういうようなものを最終止むを得んでって話になるとね、地元の自治会で使える範囲を金で計算してって。

局長：そうですね、だからこんな言うてええかどうか分かんけど、まず隣接地域に分配して大きく言えば山の辺校区、櫛本校区の全体で考えて下さいっていうのも一つの方法やと思ってますんで。その辺はそうなるかどうかはちょっと言えませんが、思いとしてはそういう部分もありますんで、その辺は又■■■■会長にも伝えたいと思ってます。あまりうちからそういう事を先走って言うと、又怒られるところがあるので慎重に判断しながら。

区長：特にお願いしたいのは、出来るだけ公にして物事を進めていただきたいな思います。

局長：別に隠すつもりはないんですけどね、ちょっとそういうふうになってる部分。

区長：ベールに包まれた中で動いておられるようにしか。我々、一般の区長は見受けられないんで、出来るだけ地元周辺に対しては、勿論受益者ですからね、ごみ処理という観点から。ところが付近の住民は被害者でもあるんですから、どちらの意識が高まるかは進め方と事前の動き方一つによって、どっちにでもコロッと変わりよるからね。別に今反対してるわけやないんですよ。ただ、もう少し公明に透明に物事を進めて欲しいなど、一部の者だけで隠れて11億使うような動き方されたら困るなど。

局長：11億は全部基金を積み立てますっていうのを知らしめてるから、伝わってるかどうかは別として。

区長：何か自分だけが貰ったような口ぶりしとるさかいに、ちょっと認識を改めさすように。

区長：受益者と受苦者という論点もね、みんな同じだから。当然の話だけどやっぱり行政の公平さを保つ為にはやっぱり何かないとなあ、説明が難しい。

区長：まあ、そういう事で今日のところは、又ご相談させてもらって。

局長：はい、何かあったら又電話でも結構ですから、問い合わせしていただいたら対応させていただきますんで。

区長：然るべき人達、一度いっぱい集めて今のような話を本当はしてもらった方が楽なんです。代表するような人達を。そうしないと情報っていうのは全くないっていうか。

区長：動きが分からない。どういう今動きになってるのかいうのを、噂で聞いている範囲がワットと漏れ伝えてきよるからね。混乱させてるようなもんです。世相を混乱。終いに何ちゅう市長やってなるかもしれへん。

区長：きめ細かな行政情報を。

局長：説明に來いという事であれば又お伺いしますし。

区長：市長が來られたら一方的に話するだけで、こちらの言う事を聞いてもらえない。聞いたって自分なりの解釈をして返事先されるからね。

区長：負けないように喋るんだって。

区長：相手が考える余地が無い程喋られるからね。あれは説明会じゃないで。演説会にみたいになるからね。

局長：あんまり詰められても私らも困るんですけど。

区長：出来たら一緒に來ていただいて主体は組合の方で話してもらったらありがたい。

局長：そういうわけにはいきません。喋りかけたら止まりませんから。我々も喋らせてもらわれへんからね。

区長：聞きたい事が聞けへんようになりますから。

局長：もしよければ組合の方に来ていただいたら、又こういう場はいつでも持たせていただきます。

区長：又■■■■さん通じて。

区長：今度の協議の場はいつあるん。

区長：2カ月に1回はやりたいなって■■■■さん言ってたけども、まだ案内は來てない。だけど2カ月に1回はっていうのは協定書で判子押したから、次はその先を色々やらなきゃいけないって方向になってる。その中で出てきてるのが、さっき言ったような色んな話。その前段階でメンバー設定がおかしいって話があるんだけど、ただ、■■■■さんとかも代わるかもしれないしね、來年。分からないですけどね。だから代わると一貫性がないから。

区長：今日、特に何遍も言いますけど、地域設定が気にいらんっていう事と、進め方が気にいらん。非常に不透明やと。うちの会長がもっと行ってバツとみんなに言うてくれはったらいいけど、立場上言われへんのかなと思ったりすんねん。■■■■さんおられるし、振興会の副会長は■■■■さんでしょ。■■■■さんは副会長でも何でもありませんやろ。

局 長：ただ、校区の区長会長として来ていただいている設定なんで。

区 長：校区の会長やから恐らく地域按分しても、■■■■さんが会長で■■■■さんが副会長のポストで会議は構成されとるから。

局 長：ちょっと言い方悪いかもしれませんが、■■■■会長がそういう認識を持ってその場で発言をしてくれはるねんやったら、それはええんですけども、なかなかそういう状況でないんで、■■■■区長を副会長にさせていただいてるっていう部分もご理解いただきたいところです。

区 長：そうなるも逆にまた■■■■会長は気を遣っておられるんですよ。

局 長：そうかも分かりませんね。

区 長：逆になってますねん。■■■■会長、非常に会長に気を遣ってはるらしい。こっちの会長は何でやねん、俺、会長してるのにならなとるからね、どうも情報が違う。

局 長：我々も反省しながら説明させていただきます。

区 長：出だしの非を認めるならば、違う対応をやっぱり。

局 長：非を認めたとしても、なかなか変えるっていうのは、なかなか今の時点では難しいんでね。申し訳ないんですけど。

区 長：この組合の弱みを握って……。

区 長：我々も目的は何かって話なんだけど、迷惑施設を受け入れるって話だし、あれ何で50年になったのそいえば。

局 長：基本的に耐用年数です。

区 長：20年じゃないの。

局 長：炉はそうなんですけど、施設自体がやはり50年ですので。

区 長：鉄筋コンクリート造が50年。

局長：で、1回入れ替えるという。

次長：炉の入れ替えはやっぱりどっかでせなあかん。

区長：50年間ごみ施設があるっていう事で、そういう影響を受けるわけだから、豊田だっごみ収集車が毎日のように通るかもしれないしね、そういう状況に対して。

区長：せやけど、豊田は中は通らんでしょ。初めはそれもの凄く懸念してたんですよ。あの付近の近辺の。

区長：それと名阪の東インターのどこ、あれ一番通るで。通らへんていう事が分かったんで、まあまあ安心ですわ。

区長：俺はごみ収集車が通る事は別に問題だと思わないけど、問題にする人はいるからな。臭いが、景観が。

局長：天理市のごみ収集車であって、嘉幡にある時はそのルートっていうのは皆通らせていただいてるわけやから、ここに出来たら当然そこへ運ぶルートっていうのは当然通らせてもらわんと行けへんわけですから、他の市町村が名阪で皆来るようになってるから、一般道通りませんから。

区長：今までなかった事があるようになるわけだからね。

局長：そうですね、それはその通りですね。

区長：市会議員の認識も非常にお粗末やね。今、同じ質問したって、全然ちやいませ。とんでもない事を返事しとんで。やっぱり教育してくれなあかんは、市会議員に。そんな金とちやうでと言うて。

局長：それは天理市の方でやってもらわんと、我々が。

区長：市長通じてちゃんと言わさなあかん。

局長：多分市長もその月例会とかあって、そこで絶えず市長はしてますよ。してるけども、受け取り方だけの話やと思いますわ。

区長：そんなん地元の区長の受け止めももっと酷いで。だからじーっと見てたら最終的にそうなるのかなと思うで。

局長：我々も出す方からしても、先程話させてもらったような流れを作っていないと、それこそ議会でも怒られますし、金の事やからええ加減な事はできませんから、ちゃんと事業に対してその事業が適切であれば、お支払いするという事で進めさせていただきますので、その辺は間違いないですね。

区長：基本的な考え方、とにかく基金を集めとるっていう事は市議員みんな知っとる。しかしそれを使う時には今仰った主旨はきちとやっぱし、知らない議員がいっぱいおる。対象範囲どこやねんって言ったら全然とんちんかんな事言う奴おるし。我々、一般市民にとっては市議員いうたらね、色々情報を知りたい一番の窓口やからその窓口がええ加減な事言うとする事は、いかに情報公開が悪いかと思えますで、こんな言い方したら失礼ですけど。

局長：まあうちにも悪い点があるかも分かりませんが。

区長：まあ又これからの事は松村さんに又。

局長：宜しくお願いします。

区長：是正してもらえるように、メンバーですから。■■■■さん通して。

区長：時間とっていただきまして。

局長：いえいえ、すみません。ありがとうございました。

次長：わざわざ来ていただきまして、ありがとうございました。

以 上

